

令和7年度 群馬県U15バスケットボール春季リーグ戦
(国民スポーツ大会少年の部強化対策事業)

実施要項

- 1 目的 群馬県バスケットボール協会は、将来を担う中学生のバスケットボール技能向上と、健全な心身の育成を図ることを目的として、本リーグ戦を企画・運営する。
- 2 主催 (一財)群馬県バスケットボール協会
- 3 主管 群馬県U15バスケットボール春季リーグ戦 実行委員会
- 4 特別協賛
ラ・ポール税理士法人 永田智彦税理士事務所
山口明税理士事務所 税理士法人やちよ経営
鈴木正治税理士事務所 税理士法人Blue Roses
あすか税理士法人 税理士法人思惟の樹事務所
笹澤倫史税理士事務所 ももとせマネジメント税理士法人
小林会計事務所 櫻田税理士事務所
税理士法人飯島会計事務所
- 5 協賛 未定
- 6 期日 令和7年4月12日(土)・13日(日)
- 7 会場 ALSOK ぐんまアリーナ・サブアリーナ
- 8 参加資格
 - ① チームは、JBA・群馬県 U15 カテゴリーにクラブ登録していること。(中学校単位での参加は認めない。)
 - ② 競技者は、本リーグ戦に参加するチームに所属していれば、該当チームでの JBA 登録を求めないこととする。ただし、スポーツ傷害保険に加入済みであること。
 - ③ 競技者は、JBA・群馬県 U15 カテゴリーに登録しているチームに、今年度の JBA 選手登録(移籍・追加登録も含む)をする予定であること。
 - ④ 外国籍選手(JBA 基本規程に基づく)の大会エントリーは 1 チームあたり 2 名までとする。
 - ⑤ チームは、今年度の第8回秋季チャレンジリーグに参加する予定であること。
- 9 参加チーム
・群馬県U15 カテゴリーにクラブ登録をしていて、参加を希望する全チーム。
- 10 競技規則
 - ① 2024バスケットボール競技規則(Official Basketball Rules 2024)による。
 - ② マンツーマンディフェンス基準規則に則る。
 - ③ ユニフォームは、チームのリバーシブル(上下濃淡)で出場できる。ただし、背番号は日

本バスケットボール協会ユニフォーム規定による。

④外国人選手（JBA 基本規程に基づく）の出場は、コート上 5 名のうち 1 名以内とする。

⑤競技方法

- ・参加を希望するチームにより、1 日目は予選リーグ戦、2 日目は順位別リーグ戦を行う。
- ・1 日目の予選リーグの組み合わせは、実行委員会による責任抽選とするが、前年度の「第 7 回群馬県 U15 バスケットボール選手権大会」の成績を参考とする場合がある。
- ・参加チーム数によって、リーグ戦の試合形式（時間）は変則となる場合がある。

⑥細 則

- ・エントリーは、ヘッドコーチ 1 名、アシスタントコーチ 1 名、マネージャー 1 名、選手 18 名までの合計 21 名以内とする。
※ベンチに入れない選手はベンチ後にて応援可とする。
- ・参加資格の違反や、その他大会運営上の不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。

1 1 表 彰

- ・1 位～3 位を表彰する。
- ・本リーグ戦における順位は、今年度の第 8 回秋季チャレンジリーグ組み合わせの参考とする場合がある。（シード権を与えるものではない。）

1 2 審判員

- ・帯同審判を原則とする。各チームは 1 名の審判員を帯同すること。

1 3 参加申込方法

①参加チームは、(一財)群馬県バスケットボール協会 U15 部会より送付されるフォームにて、参加の意向を申し出ること。他の申込方法は認めない。締め切りに間に合わないものについては、受付をしない。また、事前申し込み後のキャンセルは認めないので、参加の可否について十分に検討すること。

【事前申し込み入力期限】 2月14日(金)17:00〆切り

②事前申し込みが完了し、参加を認められたチームは、(一財)群馬県バスケットボール協会 U15 部会より送付される「申し込みファイル」に必要事項を入力して提出する。

【本申し込み提出期限】 3月21日(金)17:00〆切り

【送付先】 gunma.u15.club.committee@gmail.com

参加料 10,000 円（大会当日のチーム受付時に集金する）

1 5 その他

- ①帯同審判での運営を基本とするので、各チームとも審判員を帯同すること。
- ②大会に参加するチームは、大会役員を必ず出し、運営や準備に協力すること。
- ③ベンチで指揮を執るヘッドコーチまたはアシスタントコーチは、JBA 公認 D 級以上のコーチライセンスを保有していること。
- ④帯同審判員は、JBA 公認 C 級以上の審判員資格を保有していること。
- ⑤大会使用球は、各チームによる持ち寄りとする。